

平成25年第3回七戸町議会臨時会 会 議 録

平成25年6月28日七戸町告示第39号で、平成25年第3回七戸町議会臨時会を7月3日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成25年7月3日 午前10時00分 開会

平成25年7月3日 午前10時18分 閉会

○応招議員（13名）

議 長 16番 白 石 洋 君
1 番 町 清 悦 君
5 番 瀬 川 左 一 君
7 番 田 嶋 弘 一 君
9 番 三 上 正 二 君
11番 二ツ森 圭 吉 君
13番 田 島 政 義 君

副議長 15番 天 間 清太郎 君
3 番 附 田 俊 仁 君
6 番 盛 田 恵津子 君
8 番 田 嶋 輝 雄 君
10番 松 本 祐 一 君
12番 工 藤 耕 一 君

○不応招議員（3名）

2 番 岡 村 茂 雄 君
14番 中 村 正 彦 君

4 番 佐々木 寿 夫 君

○町長提出案件

議案第62号 南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定について

議案第63号 平成25年度七戸町一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 土地の取得について

議案第65号 物品交換契約の締結について（ロータリ除雪車220kw級）

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

平成25年第3回七戸町議会臨時会
会議録（第1号）

平成25年7月3日（水） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 提出議案一括上程

「議案第62号 南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の
制定について」から「議案第65号 物品交換契約の締結について（ロータ
リ除雪車220kw級）」までの4議案を一括上程
（町長提出議案総括説明）

- 日程第 5 議案第62号 南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定
について
日程第 6 議案第63号 平成25年度七戸町一般会計補正予算（第3号）
日程第 7 議案第64号 土地の取得について
日程第 8 議案第65号 物品交換契約の締結について（ロータリ除雪車220kw級）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（13名）

議 長	16番	白 石	洋 君	副議長	15番	天 間	清太郎 君
	1番	疇	清 悦 君		3番	附 田	俊 仁 君
	5番	瀬 川	左 一 君		6番	盛 田	恵津子 君
	7番	田 嶋	弘 一 君		8番	田 嶋	輝 雄 君
	9番	三 上	正 二 君		10番	松 本	祐 一 君
	11番	二ツ森	圭 吉 君		12番	工 藤	耕 一 君
	13番	田 島	政 義 君				

○欠席議員（3名）

2番	岡 村	茂 雄 君	4番	佐々木	寿 夫 君
14番	中 村	正 彦 君			

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君
支 所 長	鳥谷部 宏 君	企画調整課長	高 坂 信 一 君
(兼庶務課長)			
財 政 課 長	天 間 勤 君	税 務 課 長	神 山 俊 男 君
町 民 課 長	森 田 耕 一 君	社会生活課長	木 村 正 光 君
(兼城南児童館長)			
健康福祉課長	澤 田 康 曜 君	会 計 管 理 者	江 渡 慶 子 君
(兼会計課長)			
商工観光課長	瀬 川 勇 一 君	農 林 課 長	鳥谷部 昇 君
建 設 課 長	米 田 春 彦 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
教育委員会委員長	附 田 道 大 君	教 育 長	神 龍 子 君
学 務 課 長	田 中 順 一 君	生涯学習課長	渡 部 喜代志 君
(兼世界遺産対策室長)			
スポーツ振興課長	小 原 信 明 君	中央公民館長	山 谷 栄 作 君
(兼南公民館長・中央図書館長)			
農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	町 屋 均 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡 博 光 君	事 務 局 主 幹	古 屋 敷 博 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

6 番	盛 田 恵津子 君	8 番	田 嶋 輝 雄 君
-----	-----------	-----	-----------

○会議を傍聴した者（４名）

○会議の経過

開会 午前10時00分

○開会宣告

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、13名で定足数に達しております。

したがって、平成25年第3回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成25年第3回七戸町議会臨時会を開会いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時00分から

再開 午前10時01分まで

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番盛田恵津子君と8番田嶋輝雄君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 「議案第62号 南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定について」から「議案第65号 物品交換契約の締結について（ロータリ除雪車220kw級）」までの4議案を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成25年第3回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から行政各般にわたり、大変なご尽力とご指導をいただき、重ねて御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第62号、南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定につきましては、南部縦貫鉄道レールバスとその周辺施設を一体的に管理運営し、町の観光資源として活用するために提案するものです。

議案第63号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に601万3,000円を追加し、予算総額を94億8,324万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に501万3,000円を追加し、歳出の主なものは、土木費に600万円を追加するものです。

議案第64号、土地の取得につきましては、南部縦貫鉄道レールバス展示施設用地として南部縦貫株式会社から土地を取得したいので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第65号、物品交換契約の締結につきましては、ロータリ除雪車の交換購入について株式会社KCMJ八戸営業所に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議のうえご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって提出議案の説明を終わります。

これより議案審議に入ります。

○日程第5 議案第62号

○議長（白石 洋君） 日程第5 議案第62号、南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第62号、南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第63号

○議長(白石 洋君) 日程第6 議案第63号、平成25年度七戸町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号、平成25年度七戸町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第64号

○議長(白石 洋君) 日程第7 議案第64号、土地の取得について、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

9 番。

○9 番（三上正二君） 町長からお伺いします。

先般、南部縦貫株式会社の株主総会がありましたけれども、出席していますか。出席しているならば、その内容がどのようなものであったか。

筆頭株主であるということは確かなのですから。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 先般の南部縦貫株式会社の株主総会には、私自身は出席しておりません。代理として、企画調整課長を出席させました。

○議長（白石 洋君） 9 番。

○9 番（三上正二君） それでは、内容については報告を受けて掌握しているということですね。なぜこんなことを言うのかと言うと、先般、私もたまたま出席しました。そして、いろんな話のやり取りの中で、消費税の絡みとかそういう形の中で、土地を処分しなければならぬし、調停もやっているという話が出ました。

そのときに、私は中部上北広域事業組合の派遣議員をやっていましたし、町長も副管理者として出席したはずですけども、その時に、確か今の社長も出席したはずなのですけども、南部縦貫株式会社から 4、5 人来て説明したはずなのですよ。

その際に、消費税の件について、異議申し立てをしたらどうかと言ったら、いやいや、これはもう駄目ですから、支払わなければならないから、行政とかそういう絡みではなくて、自分達のほうの判断で支払わなければならないという発言をしたのは、記憶ありますよね。

消費税のことについて、当該年度、当時は 2 3 年度分を支払わなければならないけれども、その前のものは一応確定されているから、それは異議申し立てをしたほうがいいのではないかということで、中部上北広域事業組合の議会で話をしたことがあるのですよ。

ただ、それについては、確か全員協議会だったか何だったか、そこまでは忘れちゃったけれども、そういう発言をしたら、南部縦貫株式会社のほうで、それはもう支払わなければならないものだから支払うと、修正申告しますという回答だった。

その時に私が言った記憶があるのですよ、これは行政のほうと相談しなくて、あなた方が支払うという、あなた方の判断でやったのですか、そうですという経緯があるのですよ。

そのことは記憶ありますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 株主総会ではなくて、中部上北広域事業組合の全員協議会のときですよ。確か、そういうやりとりはあったと思います。

○議長（白石 洋君） 9 番。

○9 番（三上正二君） 今度は株主総会に戻ります。

その時にその話をしたのですよ、そしたら、私記憶にございませんと。

というのは、土地に関して、こちらでは取得、向こうでは売却ですよ、それを含めたい

ろいろな絡みの中にあるのですよ。これから南部縦貫株式会社をどうするかという問題にもつながっていくし、現在、調停中でもありますけれども、その辺のところ、株主総会の時には、いまの経営者の人たちがそういう認識ですよということ、だから、町長に出席しましたかと聞いたのです。

そのときは、企画調整課長が行っているのですけれども、そういうことがありますので、買うことに反対という意味ではないのですよ、これから町のいろんなことで、これからまだまだそういう問題がありますので、株主総会の報告を受けていると思いますので、そういうところは、どのように認識しているかということを知りたかったのです。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに、今までの経緯からして、税務当局にある程度の意見の申し立てを、私はすべきだったと思うのですよ。無条件に修正に応じるというのはですね、それがスタートになって、こういう状況になっていますよね。

そういう点では、非常に残念だとは思っていますが、今はもう、そういうことで進んでおりますので、それを前提にして、これから発想をしていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○1 番（听 清悦君） 取得の目的が展示施設用地ということですが、土地以外にも、これからそういった施設の整備も当然必要になってくると思うのですけれども、特に安全性なども考えていかなければならないと思うのですが、その計画の全体像がちょっと見えてきていないのですけれども、その中でも、施設の整備計画で、大まかなところでいいのですけれども、今後どれくらい予算がかかってくるのかということを知ります。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） はい、お答えいたします。

今年度は提案しています土地取得と合わせて、観光協会に委託しております観光ブラッシュアップ事業、いわゆるガイド員の配置、それには359万9,000円という形で、事業事務業務委託料を計上してございます。

今後、どういうふうな予算、また事業計画等ということでございますけれども、当面はこの事業を継続してやりたいと、観光客等に対しての不便、1番はトイレということで要望等が上がってきておりますので、トイレの建設について考えていきたいと。施設等いろんな形のものについては、現状維持ということで考えてございます。

それと併せて、いま土地の取得にあたって、南部縦貫鉄道レールバスの活用のための、いわゆる検討委員会といいますか、運営委員会といいますか、そのようなものを立ち上げて、今後、レールバス愛好会、それから南部縦貫株式会社と地元町内会をいれて、検討していきたいというふうなことで考えてございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1 番。

○1 番（所 清悦君） いまのところ具体的な計画はトイレのみで、そのほかは、今後、検討委員会なるもので議論していくということでよろしいでしょうか。

○議長（白石 洋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） はい、お答えします。

はい、そういうふうに理解していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 4 号、土地の取得については、原案のとおり可決されました。

○日程第 8 議案第 6 5 号

○議長（白石 洋君） 日程第 8 議案第 6 5 号、物品交換契約の締結について（ロータリ除雪車 2 2 0 k w 級）、を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 5 号、物品交換契約の締結について（ロータリ除雪車 2 2 0 k w 級）は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣言

○議長（白石 洋君） 以上をもって、平成25年第3回七戸町議会臨時会に付議されました事件は、すべて議了しました。

これをもって、平成25年第3回七戸町議会臨時会を閉会いたします。

大変どうも御苦労さまでございました。

閉会 午前10時18分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成25年7月3日

上北郡七戸町議会 議 長

議 員

議 員